

「家族経営協定」ってなに？

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。そして、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行っていくことです。

本町においては平成 15 年に「家族経営協定検討委員会」を設置し、家族経営協定の必要性等を家庭訪問して説明に回るなど普及活動を実施するとともに、協定の内容と作成方法の助言・指導を行っています。平成 26 年度末現在で、農業者年金の優遇制度に対する協定が 86 戸となっているほか、経営の役割分担や就業条件等を盛り込んだ先進的な協定は 32 戸となっています。

どんなきっかけで家族経営協定を結んでいるの？



家族経営協定を結ぶ手順 - 家族の話し合いから協定を結ぶまで -

1 家族で話し合います

経営の状況や課題を整理し、今後の経営方針、家族の就業条件、生活の目標などで希望を話し合い、明らかにします。

2 対策を考えます

話し合いを踏まえ、経営課題の解決方法や経営方針や生活目標を実現するための具体的対策について、どのような取り組み（協定）が必要かを検討し、項目をあげます。

3 協定を結びます

話し合った結果を文書にすると、取り組む内容がより明確になりますので、何から取り組むか家族間で検討し、家族経営協定検討委員会などの指導機関の意見も聞いてみます。協定を結ぶときは家族員だけではなく指導機関が立会します。

4 協定を実行し内容を見直します

結んだ内容が実行されているか見直し、必要があれば新たな項目や内容を追加しましょう。

詳しくは、幕別町経済部農林課農政係（Tel.54-6605）へお問い合わせください